

局・部名	市民局市民部
担当課名	男女共同参画課

項目名	【整理番号26】 男女共同参画センター管理運営
局・区の考え方	<p>〔試案〕</p> <p>1 見直しの考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性問題等に関する相談への対応や情報提供等は、地域により身近な場所で行うことが効果的である。 ・また、実施内容についても、男女共同参画に寄与する事業に重点化し、効率化を図る。 <p>2 見直し内容・留意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5館とも廃止。普通財産とし、売却・賃貸を図る。 ・現在、館で実施している事業については、相談事業、情報提供事業及び啓発事業のみ継続することとし、区役所・区民センター等で実施する。 ・セミナー・イベントの開催については、実施内容が男女共同参画に寄与するものとは認められないため、廃止する。 ・大阪府の類似施設との役割分担が必要であり、府市統合本部で議論【B項目事業】 <p>〔局・区の考え方〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「男女共同参画社会基本法」では、地方公共団体には区域の特性に応じた男女共同参画社会の形成の促進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有するとされており、4政令指定都市や府内各市（人口20万人以上）をはじめ多くの自治体において、「広報・啓発事業」、「情報提供事業」、「学習事業」、「女性のキャリア形成支援事業」、「相談事業」などに取り組むための「男女共同参画センター」を有している。 ・男女共同参画社会の実現に繋げるための事業は、現役世代を中心に多様化する市民ニーズに対応すべく、夜間や休日にも実施する必要があるが、区役所がその代替を担うことは難しく、また、代わりに区民センターを利用した場合、同センターが本来果たすべき機能に制約を与えるおそれもあり、利用者にも与える影響が大きい。実際に4政令指定都市や府内各市（人口20万人以上）における男女共同参画センターは区役所・市役所あるいは区民センター・市民センターとは別に整備されており、新たな基礎自治体においても、これらと同水準の事業を提供する場としての男女共同参画センター機能の整備を図る必要がある（東京都特別区においても規模の大小や運営形態の差異はあるが、全区に「男女共同参画関連施設」は整備されている）。 ・また試案ではセミナー、イベントを男女共同参画に資するものではないとして「廃止」としているが、これらについても男女共同参画社会の形成に関わる今日的な問題について学ぶものや、女性のキャリア形成に資するものが含まれている。相談事業を含め男女共同参画センターで実施している事業は子育て層が気軽に参加し易いように一時保育サービスの提供や、昼間働いている男女が参加し易いように休日夜間に実施するなど、正に見直しの方向性でも掲げている「現役世代への重点投資」に適合する事業である。 ・現在ある各館を新たな基礎自治体の市民利用施設として見れば、男女共同

	<p>参画施設に特化するのではなく、例えば「生涯学習」などその自治体にとって必要とするソフト機能を付加し、施設の多機能化を図ることで、周辺各市が提供するサービス水準との均衡を保つための区民財産の一つとして活用すべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特に中央館（クレオ大阪中央）においては、現在の施設規模や立地条件からも新たな基礎自治体において男女共同参画施策が円滑に実施されるための支援機能を担うとともに、将来的には大阪府（広域自治体）のセンター機能を担うポテンシャルは十分有しているものとして、府市統合本部において広域行政と基礎自治体における施設のあり方議論を進めようとしているところである。「廃止」による売却・賃貸化の方針は、その議論を自ら否定することとなる。
<p>参考データ等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4 政令指定都市、府内各市（人口 20 万人以上）における男女共同参画施設の比較 ・ 東京都区部における男女共同参画施策の推進体制

4政令指定都市、府内各市(人口20万人以上)における男女共同参画施設の比較

市	名称	開設	延床面積 (㎡)	施設形態 (主な複合施設)	施設管理	事業運営	開館時間	主な休館日	施設の主なスペース					施設の主な機能					人口 (千人)	備考	
									情報提供	学習研修	相談	交流	保育	情報提供	学習研修	相談	交流援助	調査研究			その他
横浜市	男女共同参画センター横浜 フォーラム	昭和63年	2,660	単独施設	指定管理	指定管理	9時～21時(日・祝は9時～17時)	第4木曜日、年末年始(12/29～1/3)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3,689	政令指定都市
	男女共同参画センター横浜北 フォーラム南太田	平成17年	2,983	単独施設	指定管理	指定管理	9時～21時(日・祝日 9時～17時)	第4月曜日、年末年始(12/29～1/3)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	男女共同参画センター横浜南 アートフォーラムあざみ野	平成17年	2,485	複合施設(横浜市民ギャラリーあざみ野)	指定管理	指定管理	9時～21時	第3月曜日、年末年始(12/29～1/3)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
名古屋市	名古屋市男女平等参画推進センター つながれっとNAGOYA	平成15年	3,090.58	複合施設(住宅)	指定管理	指定管理(相談事業のみ直営 市長部局)	9時～21時(日曜日 9時～17時)	月曜日(祝日に当たるときは火曜日も休館)、第3水曜日(祝日に当たるときは第4水曜日も休館)、祝日、年末年始	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2,263	政令指定都市
京都市	京都市男女共同参画センター ウイングス京都	平成6年	8,586	複合施設(中京青少年活動センター)	指定管理	指定管理	9時～21時(日・祝9時～17時)	水曜日、年末年始(12/29～1/3)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1,474	政令指定都市
神戸市	神戸市男女共同参画センター あすてつぶKOBE	平成4年	2,582	複合施設(神戸文化ホール練習場)	直営(市長部局)	直営(市長部局)	9時～21時(日・祝 9時～17時)	月曜、年末年始	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1,544	政令指定都市
大阪市	大阪市立男女共同参画センター中央館 クレオ大阪中央	平成13年	7,667.76	単独施設	指定管理	指定管理	9時30分～21時30分	月曜日(その日が祝休日の場合は除く)、祝休日の翌日(日曜日又は休日にあたる場合は除く)、年末年始(12/29～1/3)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2,665	政令指定都市
	大阪市立男女共同参画センター北部館 クレオ大阪北	平成5年	3,050.20	複合施設(スポーツセンター)	指定管理	指定管理			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	大阪市立男女共同参画センター西部館 クレオ大阪西	平成6年	3,967.04	単独施設	指定管理	指定管理			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	大阪市立男女共同参画センター南部館 クレオ大阪南	平成8年	3,162.40	複合施設(おとしよりすこやかセンター)	指定管理	指定管理			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	大阪市立男女共同参画センター東部館 クレオ大阪東	平成10年	3,092.34	複合施設(スポーツセンター)	指定管理	指定管理			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
堺市	堺市立女性センター	昭和55年	818	単独施設	直営(教育委員会)	その他(企画運営委員会)	9時～17時15分	月曜日(祝日のときは火曜日も休館)、国民の祝日、年末年始	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	842	政令指定都市
	男女共同参画交流の広場	平成12年	94	複合施設(図書館、生涯学習施設、商業施設)	直営(市長部局)	その他(運営委託)	10時～21時(日曜日10時～16時30分)	月曜日、祝日、年末年始(祝日が日曜日の場合は、日曜日は開き、火曜日休み。祝日が月曜日の場合は、翌火曜日休み)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		

東京都区部における男女共同参画施策の推進体制

	担当部署	条 例	行動計画		庁内推進機関
			名 称	期 間	
東 京 都	生活文化局 都民生活部 男女平等参画課	東京都男女平等参画基本条例 (H12.4.1施行)	男女平等参画のための東京都行動計画 ～チャンス&サポート東京プラン2007～	H19～ H23	東京都男女平等参画推進会議
千 代 田 区	政策経営部 国際平和・男女平等人権課	—	第3次千代田区男女平等推進行動計画	H19～ H23	千代田区男女平等推進委員会
中 央 区	総務部 総務課(女性センター)	—	中央区男女共同参画行動計画2008	H20～ H24	中央区男女共同参画関係施策推進委員会
港 区	総務部 人権・男女平等参画担当	港区男女平等参画条例 (H16.4.1施行)	港区男女平等参画行動計画	H22～ H26	港区男女平等参画行政推進協議会
新 宿 区	子ども家庭部 男女共同参画課	新宿区男女共同参画推進条例 (H16.4.1施行)	新宿区男女共同参画推進計画	H20～ H23	新宿区男女共同参画行政推進連絡会議
文 京 区	男女協働子育て支援部 男女協働・ 子ども家庭支援センター担当課	—	文京区男女平等参画推進計画	H23～ H27	文京区男女平等参画推進委員会
台 東 区	総務部 人権・男女共同参画課 (男女平等推進プラザ)	—	台東区男女平等参画推進行動計画 ～はばたきプラン21～	H22～ H26	台東区人権・男女共同参画推進委員会
墨 田 区	総務部 人権同和・男女共同参画課	墨田区女性と男性の共同参画 基本条例(H18.4.1施行)	墨田区男女共同参画推進プラン	H21～ H25	墨田区男女共同参画推進本部
江 東 区	総務部 男女共同参画推進センター	江東区男女共同参画条例 (H16.4.1施行)	男女共同参画KOTOプラン(第5次行動計画)	H23～ H27	江東区男女共同参画推進行政会議
品 川 区	総務部 人権啓発課	—	男女共同参画のための品川区行動計画(第4次)	H21～ H30	男女共同参画推進行政連絡会議
目 黒 区	総務部 人権政策課	目黒区男女が平等に共同参画する 社会づくり条例 (H14.3.15施行)	目黒区男女平等・共同参画推進計画	H23～ H27	人権・男女平等推進担当者会議
大 田 区	経営管理部 男女平等推進課	—	大田区男女共同参画推進プラン	H23～ H27	大田区男女平等推進本部
世 田 谷 区	生活文化部 男女共同参画担当課	—	世田谷区男女共同参画プラン	H19～ H28	世田谷区男女共同参画推進会議
渋 谷 区	総務部 総務課	—	渋谷区男女共同参画行動計画(第3次)	H23～ H27	渋谷区男女共同参画推進連絡会
中 野 区	政策室 企画分野 (男女共同参画センター)	中野区男女平等基本条例 (H14.4.1施行)	男女共同参画基本計画	H19～ H28	中野区男女共同参画行政推進会議
杉 並 区	区民生活部 管理課 男女共同・犯罪被害者支援係	—	男女共同参画社会をめざす杉並区行動計画	H21～ H22	杉並区男女共同参画推進会議
豊 島 区	総務部 男女平等推進センター	豊島区男女共同参画推進条例 (H15.4.1施行)	としま男女共同参画推進プラン(改定版)	H19～ H23	豊島区男女共同参画推進委員会
北 区	子ども家庭部 男女共同参画推進課	東京都北区男女共同参画条例 (H18.7.1施行)	北区男女共同参画行動計画アゼリアプラン	H22～ H26	北区男女共同参画推進本部
荒 川 区	区民生活部 文化交流推進課	—	荒川区男女共同参画社会推進計画	H23～ H27	荒川区男女共同参画社会推進委員会
板 橋 区	政策経営部 男女社会参画課	板橋区男女平等参画基本条例 (H15.4.1施行)	男女平等参画社会実現のための 第四次板橋区行動計画 ～いたばしアクティブプラン～	H23～ H27	板橋区男女平等参画推進本部
練 馬 区	総務部 人権・男女共同参画課	—	第3次練馬区男女共同参画計画	H23～ H27	練馬区男女共同参画施策推進会議
足 立 区	区民部 男女共同参画推進課	足立区男女共同参画社会推進条例 (H15.4.1施行)	第6次足立区男女共同参画行動計画 ～ワーク・ライフ・バランス推進～	H23～ H27	足立区男女共同参画計画推進会議
葛 飾 区	総務部 人権推進課	葛飾区男女平等推進条例 (H16.4.1施行)	葛飾区男女平等推進計画(第3次)	H19～ H23	葛飾区男女平等推進本部
江 戸 川 区	子ども家庭部 児童女性課 女性センター	—	江戸川区男女共同参画推進計画	H19～ H28	江戸川区男女共同参画推進庁内連絡会議

資料：区市町村の男女平等参画推進状況(東京都ホームページ[男女平等参画])、女性関連施設データベース(国立女性教育会館ホームページ)より作成

東京都区部における男女共同参画施策の推進体制

	諮問機関		関連施設						
	機関名	設置根拠	名称	愛称	開設	延床面積	施設形態	施設管理	事業運営
東京都	東京都男女平等参画審議会	条例	東京ウィメンズプラザ		H7.11	4566㎡	複合施設	直営	直営
千代田区	千代田区男女平等推進区民会議	要綱	千代田区男女共同参画センター	MIW(ミュウ)	H10.10	331㎡	区役所内	直営	直営
中央区	中央区男女共同参画推進委員会	要綱	中央区立女性センター	ブーケ21	H5.4	1679.18㎡	単独施設	直営	直営
港区	港区男女平等参画推進会議	条例	港区立男女平等参画センター	リーブラ	S55.4	2,708㎡	複合施設	指定管理	指定管理
新宿区	新宿区男女共同参画推進会議	条例	新宿区立男女共同参画推進センター	ウィズ新宿	S58.1	523㎡	単独施設	直営	直営
文京区	文京区男女平等参画推進会議	要綱	文京区男女平等センター		S61.9	1,336㎡	複合施設	指定管理	指定管理
台東区	「はばたきプラン21」推進会議	要綱	台東区男女平等推進プラザ	はばたき21	H13.9	775.41㎡	複合施設	直営	直営
墨田区	墨田区男女共同参画推進委員会 すみだ女性センター運営委員会	条例 要綱	すみだ女性センター	すずかけ	H2.7	1,443㎡	複合施設	直営	直営
江東区	江東区男女共同参画審議会	条例	江東区男女共同参画推進センター	パルシティ江東	H3.4	3,304㎡	複合施設	直営	直営
品川区	品川区行動計画推進会議	要綱	品川区男女共同参画センター		H1.10	255㎡	複合施設	直営	直営
目黒区	目黒区男女平等・共同参画審議会	条例	目黒区男女平等・共同参画センター		H4.7	623㎡	複合施設	直営	直営
大田区	大田区男女平等推進区民会議	要綱	大田区立男女平等推進センター	エセナおおた	H12.4	2442.52㎡	単独施設	指定管理	指定管理
世田谷区	—		世田谷区立男女共同参画センター	らぶらす	H3.2	1,104㎡	複合施設	指定管理	委託
渋谷区	—		渋谷女性センター	アイリス	H4.1	598㎡	複合施設	直営	直営
中野区	—		中野区男女共同参画センター	アンサンブル	S59.6	1,190.45㎡	複合施設	直営	直営
杉並区	杉並区男女共同参画推進区民懇談会	要綱	杉並区立男女平等推進センター		H9.9	505.59㎡	複合施設	直営	直営
豊島区	豊島区男女共同参画推進会議	条例	豊島区立男女平等推進センター	エポック10	H4.6	328㎡	複合施設	直営	直営
北区	北区男女共同参画審議会	条例	北区男女共同参画センター	スペースゆう	H16.4	1,570㎡	複合施設	直営	直営
荒川区	荒川区アクト21区民アドバイザー	要綱	荒川区立男女平等推進センター	アクト21	H8.7	1,469㎡	複合施設	直営	直営
板橋区	板橋区男女平等参画審議会	条例	板橋区立男女平等推進センター	スクエア・I(あい)	H11.10	320.3㎡	複合施設	直営	直営
練馬区	練馬区男女共同参画推進懇談会	要綱	練馬区立男女共同参画センター	えーる	S62.4	1,676㎡	複合施設	指定管理	指定管理
足立区	足立区男女共同参画推進委員会	条例	足立区男女共同参画プラザ		S63.4	5,927㎡	複合施設	直営	直営
葛飾区	葛飾区男女平等推進審議会	条例	葛飾区男女平等推進センター	ウィメンズパル	H1.10	4,553㎡	複合施設	直営	直営
江戸川区	—		江戸川区女性センター		H11.4	152.32㎡	複合施設	直営	直営

資料：区市町村の男女平等参画推進状況(東京都ホームページ[男女平等参画])、女性関連施設データベース(国立女性教育会館ホームページ)より作成